1　瀬戸内海の概況

1．5　レクリエーション

瀬戸内海は白砂青松を謳った景勝の地であり、レクリエーションの場としても、瀬戸内海沿岸地域住民に限らず多くの人々に利用されている。瀬戸内海の海岸線延長のうち約 25%が瀬戸内海国立公園に指定されており、自然の景勝地を保護するとともに自然に親しむための施設が整備されている。

「海の日」が制定されたことを記念して選定された「日本の渚 100 選」及び 21 世紀に引き継ぎたい白砂青松として選定された「白砂青松 100 選」の瀬戸内海における選定状況は図 1－16 に示すとおりである。

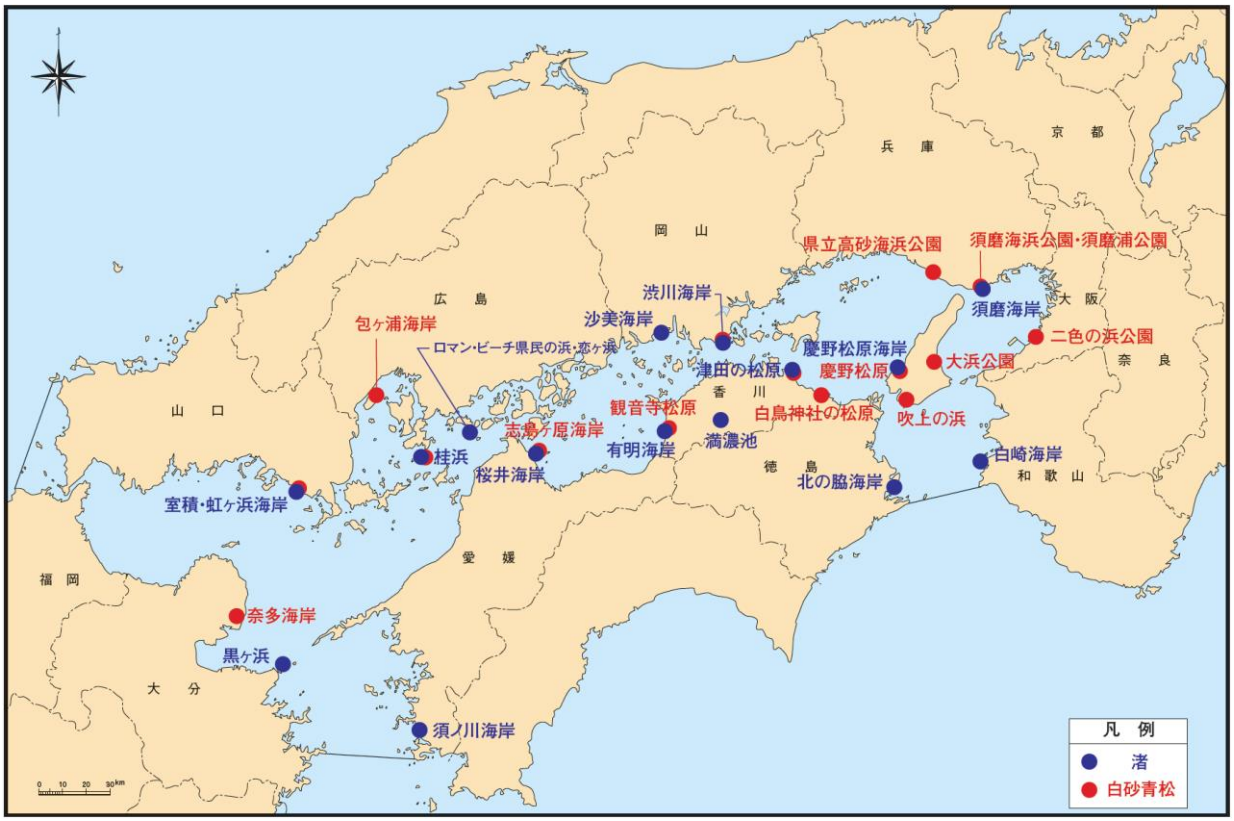

出典：「日本の白砂青松 100 選」（(社) 日本の松の緑を守る会選定、平成８年）より作成
「日本の渚 100 選」（日本の渚・中央委員会選定、平成６年）より作成

図 1－16　瀬戸内海の主な海浜

沿岸地域の都市化、工業化の進展により、沿岸域の多くの海水浴場が消滅したが、現在でも相当数の海水浴場が残されている。瀬戸内海の主要海水浴場の位置を図 1－17 に示す。

令和６年度水浴場水質調査対象となった 122 水浴場すべてが水浴場として適当な水質を維持しており、不適当な水質の水浴場はなかった。このうち水浴場水質判定基準（表 1－16）の「水質ＡＡ」（水質が特に良好な水浴場）の水浴場は 83 水浴場（全体の約 68%）、「水質Ａ」（水質が良好な水浴場）の水浴場は 15 水浴場（全体の約 12%）、「水質Ｂ」の水浴場は 24 水浴場（全体の約 20%）であり、「水質Ｃ」の水浴場はなかった。